

議員と議会はどのような仕事をするのか

下川町議会議員
春日 隆 司

1 町が続けてきたことを継続させるため議員に

下川町議会議員の春日でございます。本日はこのような場を設けていただきありがとうございます。演題は「議員と議会はどのような仕事をするのか」となっていますが、私の議会活動の報告となつてしまいます。その点はご容赦いただければ幸いです。

私は自治体職員経験のある議員です。これまで、下川町は革新的な取り組みを行ってきました。こうした取り組みがどれだけ継承されていくことができるのか。それを継承することによって住民の幸福度がどのように高まるのか。その視点を持って議員活動を行っています。よって、私の議員活動は明確であります。

皆さんには私の議会報告書をお配りしました。これは年四回ほど作成し町民へ配布しています。春日がどう考えているのか知りたいといわれ、私

の考えや意見も述べることにしています。また、議会基本条例に基づき、議会では議会白書を作成しています。こちらにも配布させていただきました。白書の作成を通して、何を目的に議員活動を行ってきたかも振り返ることとなります。また、何を目標に今後活動するのかも明確になってきます。

現在、二期目です。私の明確な議員活動に対して平均以上の得票をいただき、二期目を務めているところです。議員報酬は議長が二六万円、議員は一七万五千円となっております。議公用務は年間四〇〜六三日程度であります。

2 下川町とはどのようなまちか

下川町はSDGs（持続可能な開発目標）未来都市として取り組みを進めています。町面積の九割が森林であることから、長年にわたり、森林を基盤としたさまざまな取り組みを進め、それがベースとなってSDGsの取り組みへと発展してきています。

先人たちは偉大です。地域の資源である森林資源を活かし生業を興して、地域社会を存続させてきました。その中で森林組合が大きな役割を担ってきました。ただ、森づくりは、五〇年とか一〇〇年かかることなので、ビジネス感覚だけでは継続性は担保されません。民間企業の場合、儲かなければやらないわけです。だからこそ公共性が重んじられ、町や森林組合が重要視されてきた歴史があります。長年の森づくりがなければ、市町村合併をしていたかもしれません。また、まちの存続も危ぶまれたのではないかとも思います。このように、町は森林・林業とともに、そして農業にこだわりを持ってやってきました。

3 議員と議会の仕事とは

議員・議会の役割①自治体政策の意思決定機関
まず、地方自治のしくみを整理したいと思えます。市長や町長、村長といった首長は住民から選ばれます。議員も住民から選ばれます。これを二元性代表制と言っています。

議会の役割は、地方自治法という法律に住民を代表する機関であると明記されています。首長との二元性ですから、緊張感を持って、あるときは協力をしながら、時にはぶつかりながら自治体運営にあたります。つまり、両方に責任があるということです。

そうした中で、私も含めた議員は積極的にまち

づくりに関わっていくことが必要ですし、自治体における最終的な意思決定機関として重要な役割があります。ただし、合議制ですから自分が良いと思ってもそのとおり物事が決まりません。下川町議会の定数は八人ですから、半数以上の合意がなければ前に進まないというのが現実です。

議員・議会の役割②―自治体監視・評価、政策の提言機関

自治体へ様々な提言する機関として、議会は住民に一番身近な存在です。時には住民の要望を把握して、それを議論しながら課題を明確にしていけます。また、自治体を代表するのは首長ですが、先ほども言いましたように二元代表制で対等ですから、議論を尽くした上で議案を議決する役割があります。議会は首長を含めた執行機関を監視する機関でもあります。議員は選挙で選ばれるわけですから、住民の皆さんに代わって監視・評価をしていく。さらに公益性の機関としての仕事もあります。

4 議員としての役割

「私の議員としての役割は明確だ」とお伝えしましたが、下川町が継続してきた良いことをどれだけ継承できるのか。また、悪いところはどうか正すかが私の議員活動の根本ですから、当然、町が行う政策のギャップを問うこととなります。

根拠に基づき質問し活動する

下川町は「行政が先走りしているまち」とも言われておりました。私は根拠に基づくものを住民の皆さんにお示しすることを心がけています。行政は政策を「勘」と「経験」と「思い込み」でやってきたことが多々あります。これの頭文字を取って「K・K・O」などと言ったりします。

そうではなく、根拠に基づいて政策を進めた方が住民も分かりやすいですし、説得力もあるのは間違いありません。もちろん、根拠を示すことができないう場合もありますが、ここ四〜五年、国もエビデンス（根拠）に基づく政策決定を推奨するようになり、その視点は大変重要であります。

質問事例①―移住者が増えているというのは本当なのか

行政側にいたことがある人間としては、議員から客観的に分析した根拠を示されると本当に弱い部分があると思います。

事例を紹介します。下川町では「移住者が増えている」とよく言われます。本当なのだろうかと人口データを調べてみると、二〇一一年から二〇一五年は年平均四五人減少していましたが、二〇二〇年から二〇二二年を見てみると、年平均六九人が減少していることが分かりました。超高齢化社会ですから人口が減るのはやむを得ませんが、移住者も増えてはおらず、かえって、人口減少は加速化されていることがわかります。これが実態

です。

移住者がどれだけ入ってきているかのデータでも、二〇一一年から二〇一四年ころまでは年間一五〇人前後入ってきていましたが、二〇一九年以降は年間一〇〇人超しか入ってきていません。「移住者が多い」と政治的パフォーマンスも必要でしょうが、人々は首長や行政、職員の発信することを疑いませぬので、ここにボタンの掛け違いが生じ、政策の見直しなどが行われず、人口減少が加速化することとなります。

だからこそ、住民の代表である議会の役割、議員の役割は極めて重要となってきます。行政経験者として、行政に都合の悪いことは積極的に発信したくはありません。行政側から見ますと、私が指摘したような数値データは不都合な真実なわけです。けれども、立場が変わり行政をチェックする側になるとこれは非常に問題のある話となります。

質問例②―住環境を整えるための政策ではないか

もう少しデータを分析していくと、人口変動から移住政策に必要なポイントが見えてきました。二〇二二年（令和四年）一月一日と二〇二二年（令和三年）の一月一日を比較すると、人口は八八人減少していますが、そのうち五九人は子育て世代Ⅱ子ども一緒に出て行くということが分かりました。比率で言えば、人口減少したうちの六七%

にのぼります。さらに、過去四年間を遡って調べたところ、転出した七二％くらいが子育て世代であることが判明しました。

下川町を出て行く人たちの多くが子育て世代であると明らかになったことに対し、行政は何をしなければならぬかが重要となります。私は転出者のプライバシーはしっかりと尊重して、まず出て行く事由を調べてほしいと質問しました。そうすることによって、次の政策展開が明確になるからです。

こうした分析による質問と執行者の議論によって、子育て支援の問題、あるいは収入の問題や課題が明確になるわけです。そこで、「子育て政策を進めてほしい」「通年型雇用の場を創出すべきである」など説得力のある提言ができるわけです。町民の平均所得は平均二五〇〇二八〇万円位ですが、これを三〇〇万円に上げるのはなかなか難しいことです。そうすると、自治体が教育費や生活環境、子育てを支援するなど住み続けられる環境を整備する必要が生じるわけで、こうした視点からもどのような政策を打ち出すが明確になってくるわけです。

以上のように、根拠に基づく説得力のある議員活動をベースとしております。

5 議会が守ったまちの理念

私が一期目の時、町では木くずを燃やし化石燃

料を減らすため、熱導管を引いてエネルギー自給を行う取り組みを進めようとなりました。化石燃料のお金は、最終的には産出国など海外へ流出してしまいます。エネルギー自給は地域の中で資源を使いながらお金を回すことが理念です。この事業に対し、三井物産が熱電併給事業のため参入したいと、町に申し出がありました。

町は熱を購入する必要があることから、この事業を進めようとしていました。環境面から見れば問題ありませんが、お金を地域のなかで循環させることにつながりません。資金は株主である大企業へ行く、お金が地域外に出てしまいます。

このように、エネルギー自給の趣旨などに合致しないことなどから議会では否決をしました。議員間でも意見が分かれました。議員定数は八人ですが、議長を除けば七人です。委員会審査になると意思決定できるのは六人となります。同数の場合は委員長の賛否で決定します。

ここで学んだことは、人口の減少とともに議員定数もどんどん少なくなっています。このような重大な案を六く七人で意思決定してもよいのか、ということでした。

人口が少なくとも、民意を反映するには、最低十数名の議員（代表者）がいるのではないかと思います。

下川ばかりではなく、小さなまちになると、議員も首長や行政との関わりが密になり、首長から提案されるものについて、是々非々といってもな

かなか反対しづらいのが現実ではないでしょうか。私の場合は、議員になった目的が明確であることから、取り組みが継承されているかが判断基準であり、これに基づきぶれることはありません。現在、発電プラントは町とは関わりなく稼働していますが、現状からしても議会の判断は正しかったと確信しています。

6 これから議員をめざす人たちへ私の経験から

地域の課題解決のため、行政が様々な政策展開を行います。議会も行動を起こすことができるのではないのでしょうか。町では3月ゼロカーボン宣言をしました。これを受けて、議会ではゼロカーボン推進を決議して特別委員会を設置しました。そして、議員総意で、議員が自らできることから始めようということで、議会自らCO₂を削減の取り組みとして行動指針を定めました。議会へ車で行けばCO₂を排出するわけです。その他、議会活動で排出するCO₂総量を計算し、年度末に町が発行しているクレジットで相殺することとしました。

議会が始めたことに行政は追従できないといった感情が生じるのは当然ですが、執行側と議会は、お互い高いレベルで競い合いながら進めることは必要なことです。さらに、行動する議会が議員と住民の意識変化をもたらしています。町民の反応

は、「私たちも行動を起こさなければならない」という人もいれば、「またパフォーマンスだ」と見ている人と様々ですが、議会が主語となる行動が住民にとつても大切なことだと考えています。したがって、これから議員をめざす人たちへ言いたいのは、住民の代表として議会が積極的に意見をとりながら行動を起こす。提案、提言だけではなく、一歩踏み出した行動を起こす。こうした議員が必要になってくると思います。

あと、立候補するときに自分の意思を持って、貫いてもらいたいということです。町はコロナ対策の一環で農業経営支援として、原油高騰、資材高騰に悩む農業者に対し、肥料費支出の一割補助をする提案をしました。下川町には一二〇戸の農家があるのですが、経営規模を拡大し国や町が進める農業政策に合致した認定農業者七七戸だけを対象とする提案でした。

確かに、隣の美深町も同様な仕組みで補助はしていましたが、国連では二〇一八年に、小農と農村で働く人々の権利に関する国連宣言（小農権利宣言）が採択されています。また、SDGsの誰ひとり取り残さない、との目標からも認定農業者だけではなく全ての農家を支援すべきではないのか。行政としては認定農業者以外の農業者は農業を継続しなくてもいい、と考えているかもしれない。行政の高騰で離農しようという人が正にいるわけで、場合によっては町から出て行かなければならないこともあるわけです。

そうしたこともあって、私はこの提案に反対しました。議員の中に農業者は二名おりますが、一人は反対、一人は賛成しました。時間が過ぎてしまいましたので、これで報告を終わります。ありがとうございました。

へかすが たかし